



浦添市情報公開条例第29条及び浦添市個人情報保護条例第46条の規定により、平成21年度両制度の運用状況について、公表いたします。

平成21年度 情報公開制度・ 個人情報保護制度の 運用状況を公表します

問い合わせ 総務部 文書課（市政情報センター 市役所3階） ☎098-876-1234（内線2016）

公文書公開実施機関別処理状況

実施機関	請求件数	公開	一部公開	非公開	不存在	取下げ	未決定	不服申立て
市長	125	66	50	0	4	5	0	0
議会	4	1	2	0	1	0	0	0
教育委員会	15	7	5	0	2	1	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防長	8	1	6	0	0	1	0	0
合計	152	75	63	0	7	7	0	0

平成21年度分：平成22年3月末現在

①認可された地縁団体の会則、全団体の分のわかる文書（全部公開）
②環境保全課が行った指定ゴミ袋の入札次点業者の入札額がわかる文書（一部公開）

公開制度を利用した市長等の実施機関への公開請求及びこれに対する決定等は、「**公文書公開実施機関別処理状況**」の表のとおりです。

自己情報開示請求の一部を挙げて、
①〇年〇月〇日〇時頃、〇〇から〇〇へ救急車で搬送された際の私の状況がわかるすべての文書（全部開示）
②〇年〇月〇日から〇年〇月〇日迄の間に市民課から発行された私の情報が載っている文書（全部開示）
③平成21年度浦添市職員採用候補者選定試験の得点及び順位（上級一般行政職）第一次試験結果及び第二次試験結果（全部開示）があります。

個人情報保護制度を利用した市長等の実施機関への開示請求及びこれに対する決定等は、「**個人情報開示等実施機関別処理状況**」の表のとおりです。

③〇年〇月〇日〇時頃、浦添市伊祖〇〇〇〇で発生した火事の起火原因・出火場所・出火時間・鎮火時間（一部公開）
④浦添市市議会議員の給与明細について（一部公開）
⑤建築計画概要書〇年〇月〇日第〇号（全部公開）があります。

◎「情報公開制度」とは、市が保有している公文書が見たいときに、だれでも公開の請求をすることができる権利を保障する制度です。

◎「個人情報保護制度」とは、市が保有している個人情報を適正に取り扱うためのルールを定め、自己に関する情報を見たり、訂正などを請求する権利を保障する制度です。

◎市政情報センターは両制度に関する案内、相談、受付等を行うほか、市の刊行物や各種資料を備えており、どなたでも自由に閲覧できます。

※コピーサービス（1枚につき10円）も行っておりますので、どうぞご利用ください。また、ホームページに両制度の条例と内容について掲載しておりますのでご覧ください。

個人情報開示等実施機関別処理状況

実施機関	請求件数	開示	一部開示	不開示	不存在	訂正請求	削除請求	中止請求	取下げ
市長	37	35	0	0	1	0	0	0	1
教育委員会	1	0	0	0	1	0	0	0	0
消防長	2	2	0	0	0	0	0	0	0
合計	40	37	0	0	2	0	0	0	1

平成21年度分：平成22年3月末現在

これら両制度に設けられている、救済制度による「不服申立て」は、平成21年度は2件でした。



第2次

子どもの幸せを願って

てだこ親子プランができました！

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される「てだこの都市・浦添」を目指して、「第2次てだこ親子プラン（平成22年度～平成26年度）」を策定しました。

平成17年度から21年度までの前期計画における事業の評価・検証とニーズ調査等を行い、今後5年間に浦添市が子育てを支援していく方向性とその施策、事業目標（サービス目標）を定めたプランです。

子どもを主体とした子どもに優しいまちづくりを実現するためには、子育て家庭だけでなく、保育所、学校、企業、自治会など社会全体で「子育て」を支えていくことが必要です。現在、「地域力」を高めることが求められている中で、計画の推進に全力で取り組んでいきますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

なお、このプランの詳細は、市ホームページから閲覧することができます。

ハートがかよう 健康福祉都市

第3次浦添市
総合計画基本構想

児童憲章の理念実現

すべての児童は心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。

子ども主体の 子どもにやさしいまちづくり

～子どものまちでだこ宣言～
みんながえがおの うらそえのこどもたちへ

基本的視点① 親育ち

子どもと共に親も親として育つような子育てを支援します。

基本的視点② 子育て

次代を担う者として豊かな人間性の形成と自立を地域全体で支援します。

基本的視点③ 地域育ち

子どもたちの成長を地域全体で見守る地域づくりを目指します。

てだこ親子プラン前期計画の評価

- 福祉、保健の分野を初め、教育、雇用、生活環境の様々な分野の事業を関係課・機関を挙げて総合的に推進しました。
- 前期計画の全120事業を検証した結果、「予想以上に成果があった10%」、「計画どおりに進んでいる73%」となっていて、全体の83%が良好に推進されています。

児童センターの整備は、小学校区に1施設
前田ユブシが丘児童センター完成で目標達成！

問い合わせ 保育課 ☎876-1234（内線3630）

平成22年度 児童福祉週間

地球はね 笑顔がつまった 星なんだ

（平成22年度標語）

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための事業を実施しています。

